

大阪市告示第1710号

次の施設について、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第5条第3項の規定に基づき、次のとおり休館日の変更及び臨時の休館日を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和6年12月16日

大阪市長 横山英幸

1 休館日を開館日に変更する日

施設名	年 月 日
大阪市立住まい情報センター ミュージアム及び企画展示室	令和7年4月21日(月)、同年4月30日(水)、同年5月19日(月)、同年6月16日(月)、同年7月23日(水)、同年8月18日(月)、同年9月17日(水)、同年9月24日(水)、同年11月17日(月)、同年12月15日(月)、令和8年1月19日(月)、同年2月12日(木)、同年2月16日(月)、同年3月16日(月)、同年3月21日(土)

2 開館日を変更し臨時休館とする日

施設名	年 月 日
大阪市立住まい情報センター ミュージアム及び企画展示室	令和7年4月14日(月)、同年4月16日(水)、同年4月17日(木)、同年4月18日(金)、同年4月19日(土)、同年9月8日(月)、同年9月10日(水)、同年9月11日(木)、同年9月12日(金)、同年9月13日(土)

(都市整備局企画部住宅政策課)